

令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

【横浜水上警察署】



新港地区・海岸通1丁目1番地 【選定理由】

※令和5年中自転車関係事故5件

- ・ 新港・海岸通1丁目1番地には観光名所や商業施設が多数あり、自転車利用者や歩行者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望あり。
- ・ 自転車専用通行帯が設置されている路線や自転車レーンが設けられている。

自転車乗車中に交通事故に遭って負傷された方の約7割に何らかの交通違反がありました。

自転車利用者の違反形態として多いのが

- | | |
|--------------|--------------|
| ○ 歩道での歩行者妨害等 | ○ 二人乗り |
| ○ 信号無視 | ○ 携帯電話使用 |
| ○ 一時不停止 | ○ 交差点での安全不確認 |

です。自転車も車両の仲間です。乗車の際は、交通ルールを守りましょう！

ヘルメットを着用しましょう！

過去5年中、神奈川県内で自転車事故で亡くなられた方の7割以上は頭部を負傷しています。

自転車に乗車する際は、子供だけでなく、大人もヘルメットを着用しましょう。

